

犯罪被害者等支援施策を推進します

市民安全課 ☎ 851-6064

犯罪被害者やその家族・遺族に寄り添い、必要な支援の充実を図るため、4月1日から春日井市犯罪被害者等支援条例を施行し、犯罪被害者等支援制度を開始します。



ID:1034092

犯罪被害者等支援制度の概要

■ 支援金の給付

犯罪被害者やその家族・遺族に対し、遺族支援金や重傷病支援金、精神療養支援金を給付します。

■ 一時的な住宅の提供

犯罪により今までの住居に住めなくなった人に対し、一時的に住居を提供します。

■ 総合支援窓口の設置

被害に伴う各種行政手続きのワンストップ支援を行います。

■ 手続き中の寄り添い

専門職（精神保健福祉士や保健師など）が相談時に同席します。

～市民・事業者の皆さまへ～

犯罪被害者等は、犯罪による直接的な被害を受けた後、周囲の人の理解や配慮に欠ける言動、インターネットを通じて行われる誹謗中傷、過剰な取材などにより、精神的な苦痛、身体の不調に悩まされることがあります。

犯罪被害者等が置かれている状況や支援の必要性についての理解を深め、二次被害が起きないように、また、孤立させないように、十分な配慮をお願いします。



犯罪被害者等支援
シンボルマーク
「ギュっとちゃん」

中小企業振興基本条例を施行します

経済振興課 ☎ 851-6246

4月1日から、中小企業の振興についての基本理念や施策の基本方針を定めた春日井市中小企業振興基本条例を施行します。

この条例は、各関係者の責務や役割などを明らかにし、地域社会が一体となって推進することにより、地域経済の持続的な発展や市民生活の向上に寄与することを目的としています。

● まちを支える中小企業

市内事業者の90%以上を占める中小企業は、雇用の場を創出して市民の暮らしを支えたり、地域に根ざした活動を通じて地域社会に貢献するなど、まちの成長を牽引する大きな原動力として重要な役割を果たしています。



第4次

春日井市産業振興アクションプラン

市の産業を振興するとともに、安心して働ける環境づくりを推進するため、市では、事業者に対する助成金など具体的な支援の取り組みを定めたプランを策定しました。

■ 基本方針 ■

- ① 新たな事業の創出と事業者の成長促進
- ② 企業誘致の推進と事業拡大に対応した企業立地の支援
- ③ 多様な働き方と働く機会の創出
- ④ 地域の商業の活性化の促進



ID:1020625

リニューアルした市民納涼まつりの開催および協賛と夜店の募集

同実行委員会事務局 ☎ 85-6622

時 7月20日(土)

※ 荒天時は21日(日)に順延

場 落合公園

納涼まつりをリニューアル

昭和52年に始まった市民納涼まつりは、春日井の夏の風物詩として、市内外の皆さんに親しまれてきました。

しかし、年々来場者が増え、雑踏事故などの発生が懸念されていることから、安全安心なまつりとして多くの人に楽しんでいただけるよう、花火大会に代えて、新たなイベントを実施します。

■ 企業協賛 … 5月8日(水)締め切り

■ 納涼夜店 … 4月26日(金)締め切り

※ 代替イベントの概要や申し込み方法など詳しくは、市ホームページを見てください。



ID:1001329



愛犬の登録と狂犬病予防注射を

環境保全課 ☎ 85-6279

生後91日以上の子犬の飼い主は、狂犬病予防法で生涯1回の登録と、年1回(原則4月1日～6月30日)の狂犬病予防注射を受けさせ、鑑札と注射済票を犬に着けておくことが義務付けられています。

■ 登録 … 登録されていない犬を飼うときは、環境保全課か左表の動物病院で登録し、鑑札の交付を受けてください。

費 登録料 3000円

■ 注射 … 左表の動物病院では、注射と同時に注射済票が交付されます。表にない動物病院で注射を打つ場合は、病院で発行される「狂犬病予防注射済証」を持参し、環境保全課で交付を受けてください。

費 交付手数料 550円

● 登録済みの犬の飼い主には「狂犬病予防注射実施・登録確認通知書」を3月中旬に郵送していますので、動物病院に持参してください。

病院名	電話番号
王子動物病院(小野町4)	☎ 82-9009
かすがい動物病院(如意申町2)	☎ 32-4400
高蔵寺しらやま町の動物病院(白山町6)	☎ 64-1502
高蔵寺ペットクリニック(坂下町1)	☎ 93-9130
サクマ動物病院(旭町1)	☎ 31-0998
獣医臨床情報サービス(小野町4)	☎ 81-3540
神領ビーイング動物病院(神領町2)	☎ 83-3377
杉本獣医科病院(白山町6)	☎ 51-2777
桃園動物病院(東山町1)	☎ 83-9101
西川ふれあい動物病院(東野町西3)	☎ 82-8234
八田犬猫クリニック(八田町7)	☎ 82-0705
花井動物病院(鳥居松町2)	☎ 89-2489
ハル ペットクリニック(柏井町5)	☎ 27-7888
林獣医科病院(押沢台5)	☎ 92-5182
ふじもり動物病院(六軒屋町2)	☎ 87-7017
平成動物病院(二子町2)	☎ 36-1236
みわし.ペットクリニック(瑞穂通2)	☎ 57-0384
よしだ動物病院(稲口町3)	☎ 29-7073
吉永動物病院(岩野町1)	☎ 83-2848
若草動物病院(八幡町)	☎ 34-0960

かすがいいいききアカデミー(旧かすがい熟年大学)

いきがい推進課 ☎ 85-6447

より多くの人に学びの機会を提供するため、対象年齢やコース、受講方法などを改定し、名称を変更しました。

【受講方法】

- ① 対面(会場受講)：文化フォーラム 春日井で行います。(生活科学コースの実技講座は総合体育館)
- ② オンライン：講座開催日の約2週間後に配信します。申込者全員が受講できます。

対

18歳以上
大学教授、美術館学芸員など

講

4000円
※生活科学コースの会場受講者は、実技講座の保険料として別途

申

1000円が必要
4月26日(金)(必着)までに、市ホームページからか、はがき(1人1枚)に催し名と氏名(ふりがな)、住所、電話番号、コース名、年齢、性別、市外在住で市内在勤(在学)の人は勤務先(学校名)を書いて、〒486-18686春日井市いきがい推進課へ
※オンライン受講を希望する人は、必ず市ホームページから申し込んでください。



ID:1004327

コース	内容	開催日時(会場受講)	定員(会場受講)
生活科学	生活情報、健康、運動(1回)など	6/5~12/4の隔週水曜日 (8/14を除く13回)	10:00~11:30 150人
歴史	日本や世界の歴史、郷土史など		14:00~15:30 180人
文学	古典文学、近現代文学など	6/6~12/5の隔週木曜日 (8/15を除く13回)	10:00~11:30 150人
芸術文化	音楽、美術、伝統芸能など		14:00~15:30 150人

5月21日(火)に開講式・全体講座、12月19日(木)に閉講式・合同講座を市民会館で行います。
※会場受講の応募者が定員を超えた場合は、市内在住か在勤・在学で60歳以上の人を優先します。

あなたの企画で講師にチャレンジ!

いきがい推進課 ☎ 85-6447

あなたの知識や技能、経験を生かして「教えるいきがい」を感じてみませんか。

応募要件：生涯学習情報サイト「まなびや選科」に講師登録が必要
詳しくは、市ホームページを見てください。

採用件数：15件程度(面接・書類審査で決定)

講師謝礼：5000円※所得税・交通費相当額含む

手順① 4月3日(水)~24日(水)に、いきがい推進課へ電話して、面接日程を調整

※面接は4月26日(金)までに実施します。

手順② 企画書に必要な事項を入力して、市ホームページから提出

※市ホームページからの提出が難しい場合は、面接日当日に持参してください。

企画書配布場所：いきがい推進課、市ホームページ、市の主な公共施設

募集する講座

内容：①乳幼児向け講座(乳幼児とその保護者が受講するもの)
②小中学生向け講座(保護者と共に受講するものも含む)
③一般向け講座(①②以外のもの)

期間：10月~令和7年2月(予定)

実施回数：2回まで

※1回90分かつ120分。①のみ60分も可

※語学・楽器の講座は4回まで

場所：東部市民センター、各ふれあいセンター、公民館(中央・知多・坂下)のいずれか1か所



ID:1004331